



# 納得、平和都市狛江へ れる新しい市政つくろう



## (1) 生存権脅かす徴税中止、市民生活第一の市政へ

生活が苦しい56%

消費税8%増税後の家計消費の落ち込みは深刻で、安倍首相自身が国会で、家計消費支出が「予想以上に落ち込み、予想以上に長引いているのは事実だ」と述べざるを得ない状況になっています。

日本共産党市議団が行っている市民アンケートでも、生活が大変苦しい27.2%、やや苦しい28.3%で合わせて約56%の人が生活が苦しいと答えています(グラフ)。

収入が下がった34%  
消費税増税反対49%

収入については、下がったという人が33.8%、消費税10%への増税については49.3%の人が反対、賛成の9.3%を大幅に上回っています。意見欄には「日々ぎりぎりの生活。もともと庶民の生活を理解すべき」(30代女性・駒井町)、「どうして日々の暮らしに必要なものに、それも子どもからお年寄りまで税金をかけるのでしょうか。大企業や高所得層に多くの税をかけてほしい」(40代女性、西野川)、「賃金が安いので10%になったら苦しくなる。ますます貯金ができなくなる」(20代女性、岩戸北)など切実な声がつづられています。

また保育園の増設や学童保育所の増設と改善、子育てにかかる経済的負担の軽減などについての要望も寄せられています。

市民生活を支援する施策を抜本的に強化すべきです。しかし高橋市政は生存権を脅かす強権的な徴税(4面参照)を行う一方、市民生活支援策もあまりに不十分です。

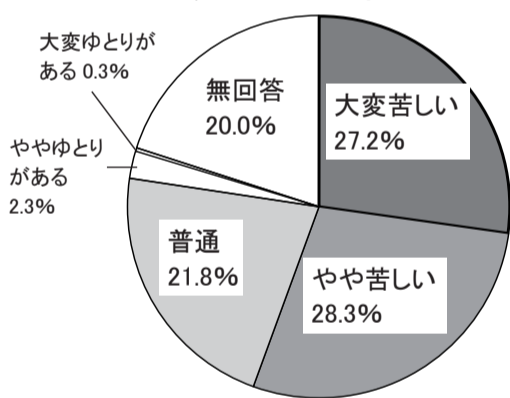
深刻な子どもへの貧困対策を推進するため実態調査やひとり親家庭への家賃補助制度の創設、就学援助制度の拡充と改善、大学生も含めた奨学金制度の創設拡充など実施すべきです。

また高齢者への支援へ、小金井市などで実施されている低所得高齢者への介護保険利用料の軽減制度はじめ、低所得高齢者への医療費負担の軽減制度、また地域の見守りの拠点「シルバー相談室」を狛江団地につづき、多摩川住宅周辺はじめ増設すべきです。しかしこれらは予算に盛られませんでした。

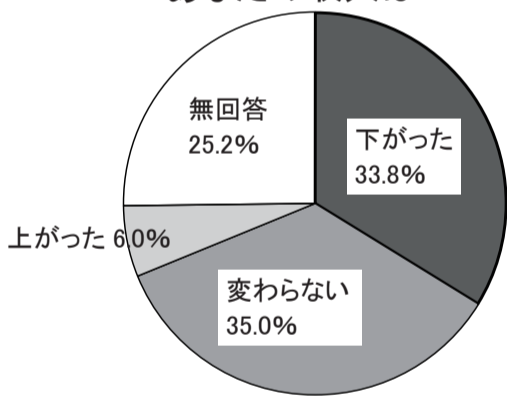
日本共産党市議団は、深刻な保育園の待機児解消へのとりくみはじめ、子育て支援策を促進するとともに、誰もが安心して住み続けられる狛江へ、市民生活支援策の抜本的強化に全力でとりくみます。

日本共産党市議団の市民アンケート600通の集計結果  
(4月18日現在)

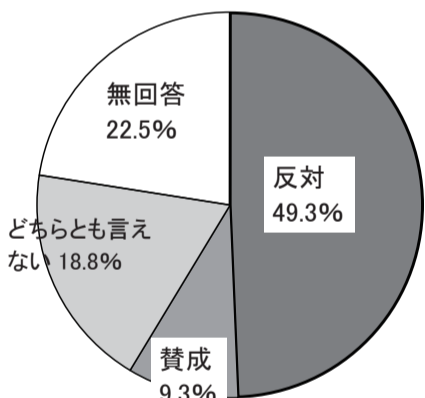
あなたの生活は?



あなたの収入は?



消費税10%増税は?



## 矢野市政時代からの 長年の努力で借金残高が減少



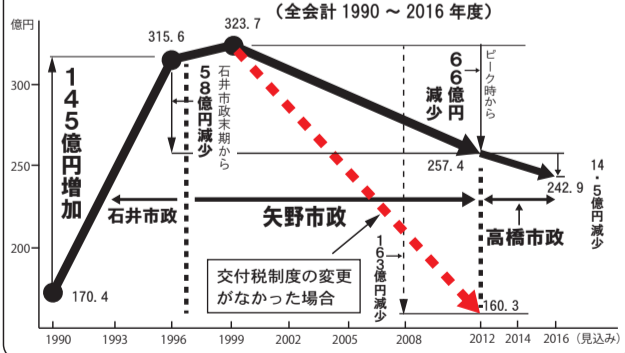
市民センター増改築、障がい者施設建設・保育園増設など展望開く

市が毎年返済する借金の額(公債費)が、この5年間で6億1千万円も減少しており、図書館・公民館充実のための市民センター増改築、障がい者施設や認可保育所整備など市民要望実現への展望が切り開かれています。市の借金の多くは20年返済です。6億円余の公債費の減少は矢野市政時代から長年にわたり、市民と職員の協力で、借金返済の努力を行ってきた成果です。

うでしょうか。

狛江市の借金は石井市政時代末期の6年間で、全会計で170億円から31.6億円(全会計)へと急増しました。矢野市政は、毎年の返済額より新たな借金を減らす努力を行い、高橋市政に引き継いだ2012年度には、全会計で257億円まで減少させ石井市政末期と比較し58億円も減少させました(グラフ参照)。しかも矢野市政は、子どもの医療費無料化拡大や学校図書館への司書職員の全校配置、特養ホームの増設、学校や保育園の耐震化、市庁舎の耐震改修と防災センター建設の予算化など、市民の願を実現してきました。高橋市長の発言は事実を見ない乱暴な議論です。

狛江市の借金残高の推移



高橋市長は矢野市政に対して「あれば全部使うという規律のない財政運営」を批判し、借金の返済に努め、市民生活の向上に努めると述べた。高橋市長は「借金の返済に努め、市民生活の向上に努めると述べた。高橋市長は「借金の返済に努め、市民生活の向上に努めると述べた。」

# 市民生活第一、合意と市民一人ひとりが大切にさ

憲法を暮らしに生かし

## (2) 市民不在を転換、合意と納得のまちづくりへ

和泉多摩川緑地の都立公園化は長年の市民の願いです。しかしここには、2300人以上の市民が住んでおり、構想策定段階からの住民参加、住民合意の努力が不可欠でした。しかし高橋市長は、こうした声に耳を貸さず、策定委員会への地元住民の参加はわずか一人で住民との協議もなく構想素案をまとめた。素案の説明会では、計画地域であったことすら知らなかつ



都立公園化が検討されている和泉多摩川緑地

た住民も多いことが明らかとなり、「公有地中心での都立公園化を」という声も強く、市は構想を見直しましたが、それでも約100戸の立ち退きが必要な計画となっています。

高橋市長は、昨年9月議会で、日本共産党の田中とも子議員の質問に「どこまで協力いただけるか」というところを、きちっと合意をとった上で、その上で、東京都に構想として説明できると答弁しました。しかし構想はすでに昨年12月の庁議で了承され、都に内容の説明を行い、今後協議という段階になっています。構想案の説明会でも、地元住民から反対の声が多く、このまま都との協議に入るのではなく住民の理解と合意を得る努力を行うべきです。

高橋市長は就任直後から、多くの市民が参加して策定した基本計画等を一方的に改定し、新図書館建設の代替え措置もな

●昨年11月の構想案の説明会で出された主な意見  
「たとえ強制立ち退きがないとしても自分の住んでいる土地を都立公園整備を想定している区域に含まないでほしい」「そもそも都市計画区域になつていないことも知らず不動産購入時に重要事項として説明された記憶もなく民有地を含むことは反対」「本当に人の命を守るために都立公園が必要だから整備しなくてはならない等の説明があつて初めて自分たちもその先のことを真剣に考えていけないのではないか」

い中止など決めてしまいました。また市民に親しまれてきた「むいから民家園」も市民団体中心の運営をやめてしまいました。市民一人ひとりが大切にされる市政への転換が求められます。

## (3) 戦争法廃止、「平和都市宣言」生かす市政へ



1面にあるように、高橋市長は集団的自衛権行使容認の閣議決定を容認し安民法

（戦争法）も容認しています。しかし戦争の放棄と恒久平和を掲げる狛江市平和都市宣言を实践するためにも、海外で武力行使を行う戦争法は何として廃止しなければなりません。狛江市として政府に安民法（戦争法）廃止の要請を行うとと



## 高橋市長の根拠のない発言◆「常識と資質を疑う」(矢野前市長)

高橋市長は2月7日の駒井町会新年会のあいさつで、「前市政は自衛隊の防災訓練の参加を、狛江には大きな災害が起きないからといって断つた」ということを練馬の自衛隊の幹部から聞いた」という主旨の発言を行い、市議会でも同様の発言を行いました。

日本共産党の鈴木えつお議員は3月2日「事実関係を矢野前市長に確認したのか」と質問、高橋市長は「(自衛隊の師団長からの)伝聞として言っている。本人(矢野前市長)にお会いすれば確認する」と答え伝聞にもとづく発言であったことが明らかとなりました。矢野前市長からは次のような言葉(要旨)が寄せられました。

◇ 自衛隊からは、年一回の表敬訪問があり、その年度の防衛白書の説明を受けた時々のテーマで意見交換はしていました。また練馬駐屯地は東京での災害時の際、出動部隊となることから、防災訓練には招待しており、基本的に本部テントに毎年きていました。

しかしこうしたすべての機会においても防災訓練への共同参加についての要請は一度もありませんでした。私の市長就任当初は東京ではどこも共同訓練はしていませんでした。石原都政時代の後半から都が訓練を共同で始めたことから一部の市区でもやるようになりましたが、それらは自治体側からの要請で自衛隊からの要請ではなかったと記憶しています。したがって、私が自衛隊からの要請を断つたという高橋市長の話はまったく根拠のないものです。また当然のことながら、私が「狛江には大きな災害が起きないから」と言ったことはありません。「災害はいつ起こるかかわからない」ではなく「いつ起こってもおかしくない」といった姿勢で災害に臨むことは行政の長なら当たり前の心構えであり、実際にそう挨拶したこと何度もあります。「大きな災害が起きないから」と言ったかのような発言を、私がしたと市民の前で話すことは無責任極まるものであり市長としての常識と資質を疑わざるを得ません。

生存権を脅かす強権的徴税、ただした議員に市長が不当な抗議文

# 生存権、人権守る市政に変えよう

狛江市では2013年の夏ごろから、日本共産党市議団に「給料が全額差し押さえられた」「児童手当が差し押さえられた」など悲痛な声がたくさん寄せられるようになりました。税金の徴収は大事な

仕事です。しかしそれは、あくまでも憲法で保障された市民の生存権や人権を守って行われなければなりません。3月議会では、困窮している市民への強権的徴税が改めて問題になりました。



## スリッパで布団やまくらの上を歩く

まで働いてきた。2年前に母が亡くなり、精神的な支えがなくなつてしまった。差し押さえられ、明日からどうしようという気持ちだった。自殺したくなる。これまで大変でしたね、一緒に考えましょうね、という声かけがほしかった…と訴えられました。からっぽになった財布の中も見せてくれ、私（鈴木議員）は、ご本人の生活がかなり困窮していると感じ、市の納税課長に電話しました。

日本共産党の鈴木えつお議員が差し押さえを受けた市民の相談を受け、生活が困窮しているので差し押さえた3万5千を返せないのかと市に電話したことに対して、高橋市長は3月1日、市職員の職務執行への不当介入にあたるなどとして議長あての抗議文を出しました。鈴木議員は、3月16日の予算委員会でも差し押さえの実態を明らかにし不当な抗議文のとりしげを求めました。

来ていたと思うが、仕事と介護に追われる毎日で、よく見ることができず連絡できなかった。それは私が悪かったと思つている。2年半前に交通事故に遭い、全身を強く打ち、体の左側が腰まで痛くなり、仕事もほとんどできなくなつてしまつた。精神的にも不安定になつてしまつた。

### 差し押さえについての意見・要望は自由

武蔵府中税務署の徴税担当者も「差し押さえの内容や、やり方に不満や要望があつて、

ご本人やご本人の話聞いた第三者がいろいろ言われるのは自由です。何か言つたからといって不当介入などと問題になつたことは聞いていません」「差押えは、滞納者本人に帰属するものしか、差し押さえられません」と言っています。高橋市長は抗議文の取り下げを拒否しましたが、日本共産党市議団はひきつづき、市長の不当な抗議文の取下げを求め憲法で保障された市民の

生存権を守るため全力で頑張ります。

## 給与や年金の全額差し押さえはルール違反

狛江市の差し押さえ件数は多摩26市でトップです（右表）。市はこの間「預金口座に入ったものは一般財産であり、児童手当ではない、給与ではない」と差し押さえを正当化してきました。しかし児童手当は児童手当法で差押えが禁止されています。給与や年金は国税徴収法で差押え額が定められています。預金残高が少なく、振り込まれたものが児童手当や給与や年金であると識別できるときには、それは児童手

当であり給与や年金です。児童手当については広島高裁判決が出される中で、市は2014年9月議会で「預金残高の構成が明らかに児童手当のみである状況であれば考慮に値する」と答弁し徴税方法の見直しを行いました。給与や年金は見直されていません。

市民守る活動を敵視する高橋市長は許せない



議会を傍聴しました。事情はどうあれ今後一切文句を言うなという高橋市長の態度。市民生活を守り行政をチェックする議員活動を敵視する市長の言動は許せません。厳しい年貢の取りたてで領民を苦しめる悪代官を見る思いでした。（内山高一・猪方）

差押えのための家宅捜索は2月26日朝に行われました。お話を、家族を支えるために必死で働いてきたけれど、税金を払い切れず滞納してしまつたとのこと。何年前かに督促状を見て市の窓口で相談し分納計画を出そうとしたが、その後、ご両親の介護のために毎週実家に通わなくてはならなくなり、帰ってくる疲れで寝るという生活が続き分納計画を出せなかった。督促状も

2月2日に市の職員が「差押えます。9日までに全額払っていただきたい」と言つてきた。滞納分を支払おうとかけめぐつたけれど借りられなかった。2月26日朝、市の職員が差押えに来た。私の財布の手持ち金だけでなく、金婚式を迎えた母の形見のような貯金箱の1万2500円と、お年玉袋に入った子どもたちのお年玉8千円も持つて行こうとしたので、これは困ると言つたが「決まりなので」と言われ、その場にいた娘がお金を出して残した。お年玉は、祖父母が娘にくれたもの。娘はそばで泣いていた。敷きっぱなしの布団やまくらの上をスリッパのまま歩かれたのがショックだった。やつとみつめてきた仕事も、差押えで行くことができなくなり失業してしまつた。交通事故に遭う前は、子どもたちのために朝6時、7時から、夜10時、11時

当であり給与や年金です。児童手当については広島高裁判決が出される中で、市は2014年9月議会で「預金残高の構成が明らかに児童手当のみである状況であれば考慮に値する」と答弁し徴税方法の見直しを行いました。給与や年金は見直されていません。

いま月収14万円のアパート暮らしの人に年20万円余の税金がかかる現実があります。生存権を保障する徴税への転換が求められます。

差押件数と順位	
狛江市	17.59 ①
A市	12.79 ②
B市	8.78 ③
C市	8.77 ④
D市	7.44 ⑤

（2014年度の多摩26市比較、数字は人口千人あたり、○数字は順位）

## 無料法律生活相談

- 毎月第1火曜日…午後1時～4時
- 市役所3階 日本共産党市議団控室

\*市議・弁護士が相談をお受けします。  
\*お申し込みは3430-1177（団控室）か各市議へ

